

教育委員会会議の議事録（平成27年8月定例会）

◆ 日 時 平成27年8月24日（月曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 宮腰 英一
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 吉田 利弘

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 議事録署名委員の指名 今 野 委 員

3 報 告 事 項

(1) いじめに係る重大事態に関する調査結果等の市長への報告及びその後の対応について
(学校教育部長 報告)

資料に基づき報告

齋藤委員 8月21日に公表した後、文部科学省から問い合わせ等はなかったのか。
教育相談課長 文部科学省には事前に公表することを伝えていたので、特に問い合わせ等は来ていない。

吉田委員 大変重く受け止めなければならない事案であり、今後は全力を挙げて再発防止に取り組んでいかなければならない。

報告事項(1)の参考資料Ⅱ「再発防止策について」について、再発防止策の1番目として「いじめを生まない環境づくり、未然防止の推進」があり、その具体的な取組みとして6項目掲げられている。それらの内容を一つ一つ確かめて、具体的にどのようなことをすればいいのか、また、それらの項目が実際に機能するように具体的な指導や実施のあり方を教育委員会と学校現場で確かめあって、かつそれぞれの学校の実態に応じて時間をかけて実効性があるように取り組んでいかなければならない。

例えば(2)の『いじめ防止「きずな」サミット』や(3)の「いじめストップリーダー研修」はすでに行っている。小学校、中学校の代表者が集まっていじめについての話し合いをするが、代表者がその研修で学んだことをそれぞれの学校に持ち帰って、自分たちの学校で子どもたち同士がどのように臨めばいいのか、いじめの問題に対してどのように対応すればいいのか、具体的にみんなで共有しあう手立てを我々は講じなければならない。また、(6)として授業や学校のいろいろな活動を通じていじめを生まない環境の基礎づくりということで、例えば諸活動や授業の中でどのようなことができるのか、一度立ち止まってみんなで掘り起こして共有するというのをしっかりと進めていかなければならないと深く受け止めている。

堀田理事

ただいまの吉田委員からご指摘があったように、今回の事案を重く受け止めて全力で再発防止に取り組んでいく必要があると考えており、8月22日に開催した臨時合同校長会において、教育長から指示したところである。

また、根本的にはいじめをなくしていく、いじめを生まない環境づくりが一番の根底にある基本的な取組みだと認識している。先生方の指導によっていじめをなくしていくことも当然必要であるが、子どもたち自身が「いじめとは何か」ということを自ら考えて、そしてお互いに尊重し合う気持ちを持って学校生活を送り、成長していくことが大事だと考えている。また、そうした活動を子どもたち自身が中心となって学校の中で行うという意味で、いじめストップリーダー研修など、各学校で子どもたち同士がいじめをなくす運動に自発的に取り組むためのリーダーとなってもらえるような研修を行っている。このようなことをすべての学校に広げて、今回のことを契機にいじめの根絶に向けて全学校挙げて取り組んでまいりたい。

宮腰委員

資料の中に保護者への通知として「いじめの窓口について」ということで、文部科学省の24時間いじめ相談ダイヤルはじめ14件の相談窓口が挙げられている。生徒自身は学校の先生に相談するよりも、第三者の外部機関の方が相談しやすいということもある。児童生徒にこうした相談窓口があることをいろいろな形で伝えていると思うが、書面ではなく、例えばテレビコマーシャルなどで周知した方が子どもたちにとって分かりやすいのではないかと。また、文書だけでは保護者に渡すだけで終わってしまうかもしれないので、一人で抱えることがないように、これらの機関に相談できるということを周知する必要がある。

たくさんの窓口があるので、どこに電話したらいいのか、教育委員会から児童生徒に仙台市教育相談室など比較的使いやすい相談機関を紹介いただきたい。「迷わず相談いただきますよう」と記載されているが、まずどういうところに相談すれば悩みを分かってもらえるのかということもあるので、迷った時はここに相談すればいいということを生徒たちにしっかり周知していただきたい。

教育相談課長

相談窓口については、これまでも子ども一人一人に相談機関の電話番号を記載したカードを渡している。また、今年度は年度当初に学校・家庭連携シートを学校を通して保護者に配付しており、そのシートに相談機関の一覧を記載している。そして、学校の中では機会あるごとにこういう相談機関があることを子どもたちに周知している。

また、メールでもいじめの相談を受け付けている。今の子どもたちにはスマートフォンが普及しているので、メールで相談する場合もあり、そうした相談に対してもきちんと対応している。

教育長

子どもたちにより一層浸透するような周知徹底を図ってまいりたい。

今回、児童生徒向け緊急アピールの中に「苦しいときやつらいときには、決して自分一人で悩まず、家族、先生などの周囲の大人に、あるいは友達に相談してください。相談することは勇気がいることだと思いますが、必ず自分を守ってくれる人がいることを忘れないでください。」という文言を入れ、今まで以上に子どもたちに届くように我々も継続して周知していかなければならないと再認識している。

草刈委員

ご遺族からの意見として「悲しい事案が二度と起こらないような取り組みを徹底してほしい」というお言葉がすべてである。その言葉の裏にあるご遺族の深い悲しみを決して忘れてはならない。子どもの死の真相を知りたいと願うのは親の一番の願いであるが、それを非公開という形での調査を選ばなければならなかった社会情勢というものにも、私たちは目を向けていかなければならない。被害者という立場でありながら、いろいろなものが表に出てしまうという怖さも含めて、今後二度と起きてはいけないという思いを持ちながら、万が一想定外ということを経験した時に、そういうことにも対応していかなければならないことを深く感じさせられた。

永 広 委 員

今回の事案に対する専門委員会の報告の中にあるように、いろいろな問題点があったが、大きな問題点は情報の共有が図られていなかったこと、またダブルチェックが行われなかったことである。今回、緊急点検票を作って、それぞれの段階に応じて何をチェックしなければならないか確認するようになってきている。例えば未然防止の段階から事案の発生、そしてその後のいろいろな方策を行うたびに、そこで一体何のチェックが重要なのか、特に情報の共有化、ダブルチェックに重点を置いた分かりやすいマニュアルになっていなければ、先生一人一人の能力には限りがあり、先生個人ではなく、学年として、あるいは学校としてそれぞれのレベルにおいて何をすればいいのかははっきりしていることが一番重要なのではないか。この緊急点検票もよくできているが、そのあたりをもう一度考えていただいてよりよいものに改善していただきたい。

教 育 長

先ほど臨時合同校長会で私から指示をしたとご説明した。今回の事案は、結果として、学校、特に担任の対応の不十分さが指摘されたが、担任一人にその責任を負わせるという意味ではなく、一番身近にいる担任がまずそれを感じ取ってほしい、それから始まるという話をした。それを担任止まりにせず、校長や同じ学年の先生をはじめとして組織的に情報を共有するように指示したところである。担任一人で悩むこと自体が非常に酷なことなので、小さなシグナルをみんなで感じ取ることでも未然防止につなげていくという意味で、「教職員のみなさんへ」というアピール文をあえて私は読み上げてお伝えしたところである。

児童生徒へのアピール文もつけているが、とにかく相談してくださいということである。児童生徒は発達段階としてまだ成長過程の中で十分な判断ができない場合がある。そうした中では、被害者にもなり加害者にもなり、また観衆にもなり傍観者にもなる。いじめ防止マニュアルにも記載されているように、一見関わっていないように見えるが、いろいろな場面で観衆や傍観者になる。そういうところをあらためて子どもたちが自覚することで、いじめをなくすことが必要だということは今後繰り返して学校で指導してもらいたいという意味も込めて緊急アピール文を添付している。

そういう意味で、今回の事案をすべての学校に反省材料として、いじめ問題は非常に根の深い、そう簡単に解決できる問題ではないが、これはしっかりと進めていく。継続して対応していくことが必要だと認識し、そういう思いで指示をした。ある意味でこれがゼロからのスタートということで進めていきたい。

(2) 仙台市広瀬図書館の指定管理者の公募開始について

(市民図書館長 報告)

資料に基づき報告

今 野 委 員

年間の貸出数が約36万冊とのことであるが、一日一冊ずつ借りたとすると、約千人の方が来館することになる。2、3冊借りる方もいると思うが、一日平均どれくらいの方が来館しているのか。

市民図書館長

また、図書館運営にかかる費用はどのようになっているのか。

広瀬図書館の利用者数は年間約10万人であり、一日平均では約300人程度である。

運営費用はすべて指定管理料で賄う形になる。図書の貸し出し等は無料であり、あえて申し上げれば1枚10円のコピー代は指定管理者の収入になる。

吉 田 委 員

指定管理者制度を導入し、市民にとってどのような効果、変化があったのか。

また、現在、指定管理者制度を導入している図書館は仙台市立図書館の何割ぐらいになっているか。

市民図書館長

指定管理者制度導入の効果としては、広瀬図書館は司書率が80パーセントを超えており、図書に対して非常に熱心に取り組んでいただいている。また、広瀬図書館は秋保温泉などが近くにあるので、地域と積極的に関わり、民間ならではの手法を用いて講演会を開催したり、広瀬文化センターの協力のもとに、さまざまなイベントを行うなどいろいろ工夫している。

現在、指定管理者制度を導入している図書館は、仙台市の図書館7館のうち3館である。7館の内訳としては、各行政区に地区館があり、広瀬図書館と榴岡図書館が分館になっている。その2つの分館と、地区館のうち若林図書館が指定管理になっている。広瀬図書館は青葉区の市民図書館の分館という位置づけになっており、一番最初に指定管理者を導入した。

齋藤委員

報告事項(2)の資料の「2指定管理の業務内容」に学校連携事業とあるが、どのぐらい学校を訪問しているのか。あるいは学校から図書館に来ているのか。

市民図書館長

年1回、小学校4年生を対象にブックトークということで、本を紹介するため、図書館の職員がすべての小学校を訪問している。これはすべての図書館共通で行っており、各図書館の近隣の小学校を担当している。また、図書館では学校からの要望を受けて朝読書用の読書パックを作っており、学校が図書館に借りに来る。

齋藤委員

ブックトークは小学校だけで、中学校では実施していないのか。

市民図書館長

中学校はすべての学校ではないが、要望があれば中学校にも訪問している。

草刈委員

候補者の選定にあたっては、教育局指定管理者選定委員会を設置して選定するということだが、この委員会は広瀬図書館の指定管理者を選定するために設置するのか。

市民図書館長

仙台市の中にもさまざまな施設で指定管理者を導入しているが、今回設置する選定委員会は、広瀬図書館の指定管理者を選定するためのものである。

永広委員

前回の公募の際には、どれぐらいの団体から応募があったのか。

市民図書館長

前回は3団体から応募があった。説明会を今週水曜日8月26日に開催する予定であるが、今のところ4団体から申し込みがある。

4 付議事項

第16号議案

平成28年度仙台市立鶴谷特別支援学校高等部入学者選考方針について

(特別支援教育課長 説明)

今野委員

諸検査の活動の内容について、これらの活動ができる生徒を選ぶことが目的ではないと思うが、選考の基本的な考え方を教えていただきたい。

特別支援教育課長

知能検査や学力検査をするのではなく、支援が必要な程度がより高い生徒から順番をつける。そのほか、家庭の事情や通学方法など総合的に判断することになっている。

齋藤委員

定員が20名ということで、非常に少ないが、倍率はあるのか。また、鶴谷特別支援学校の中等部にいる生徒たちは全員入学できるのか、あるいは支援の内容によってその他の教育機関に行くことになるのか、その辺を教えていただきたい。

特別支援教育課長

まず倍率について、鶴谷特別支援学校の中学部3年生の生徒は、基本的に高等部を受験する。中等部の生徒数よりも多い募集定員にしており、一般の中学校の特別支援学級を卒業した生徒も受験できる。また、県立特別支援学校の生徒が受験する

ことも考えられるが、ここ数年はそのような事例はない。ちなみに、現在の中学部3年生は14名で、中学校や県立特別支援学校の生徒が6名出願できるようになっている。なお、毎年募集定員を20名としているが、ここ4、5年はだいたい20名プラス1名程度といった数字で推移している。

吉田委員 特別に支援を要する子どもたちを選考するという点で、いろいろな視点、角度から選考していかなければならないと思う。選考方針とは直接関係しないが、選考外になった子どもたちのその後の進学先等について教えていただきたい。

特別支援教育課長 毎年、二次募集をする県立の特別支援学校があるので、不合格になった子どもはそちらに出願する。二次募集は学区外からも出願できるので、進学を希望して二次募集でも不合格になった生徒は、ここ10年以上いないものであり、必ずどこかの学校に入学している。

原案のとおり決定

第17号議案 平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(総務課長 説明)

今野委員 補足資料について、スクールカウンセラー配置事業の中間報告の実績が23年度、24年度、26年度と25年度が飛んでいる。他の事業は、24年度、25年度、26年度となっているが、これはどういうことか。

学校教育部長 中間報告の際に誤って記載していたので、補足資料の右欄にあるとおり、最終案では修正させていただいたということである。

草刈委員 細かい活動について非常に丁寧に報告していただき、また課題等に対して真摯に取り組んでいることが分かるとても素晴らしい資料である。この報告書に沿って、取り組むべきものは何かということをしっかり見据えていただきたい。特にスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど大変高く評価していただいております。そうした専門家の方々とともに子どもの教育等を深めていただければと考えているので、よろしくお願ひしたい。

永広委員 この報告書については、これまで何度か検討してきたので特に異論はない。ただ、先ほど報告事項であったいじめの問題について、これまで非公表で検討してきたので、学識経験者の方に評価していただけていないが、今後いじめの問題についてはどのように扱うことになるのか。公表したのが今年なので、平成27年度の点検評価の中に含めて評価していただくのか、それとも、学識経験者の方に再度お願ひして追加で評価していただくのか。

堀田理事 本日お諮りをしている点検評価については平成26年度の実績である。先ほど報告で申し上げたいじめの重大事態に係る調査結果等の報告について、従来からいじめ防止に取り組んでいるが、今回の事案の公表とともに、主に新規事業等で取り組んだのは平成27年度からなので、来年度の点検評価の際に評価していただくものと考えている。

宮腰委員 先ほどのいじめ問題に関わるが、報告書の33ページに施策分野「1-③豊かな心の育成」の事業に関する学識経験者の菅井氏のコメントが非常に重要だと思う。菅井氏のコメントとして、「効果が見える部分と見えにくい部分、長期・短期で見える部分等があり、評価も難しい点があるが、」とある。先ほどのいじめの問題も顕在化して直接見える部分と潜在化している部分があるので、そうした部分を

きちんと押さえていかなければならないという菅井氏のご指摘である。今回のいじめの事案もそうだったが、このいじめ案件は解決したのだと思っても、そこで終わらない。その後も常に潜在化した部分も点検していかなければいけないというご指摘だと思う。

総務課長 菅井氏からのご意見のとおり、長期的・短期的な問題、さらには評価ができるもの、評価が難しいものがある。例えばいじめであれば、いじめの件数などの数字はある程度評価できるが、子どもたちの心の教育については、この点検評価の報告書にもいろいろな事業を記載しているが、その評価が難しい部分もある。そういう事業についても、きちんと事業を実施して、それが子どもたちに届いているかどうかというところをしっかりと検証していきたい。

原案のとおり決定

**第18号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
(秘密会)**

1. 仙台市学校条例の一部を改正する条例

(学事課長 説明)

草刈委員 昨年度の減免件数などを教えていただきたい。

学事課長 平成26年度の決算ベースで申し上げさせていただくと、入学者選抜手数料が259件で53万円、入学金が201件で104万円、聴講生の授業料が5件で2万8千円をそれぞれ減免しており、昨年度の減免総額は約159万9千円である。

原案のとおり決定

**第18号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
(秘密会)**

**2. 仙台市職員の再任用に関する条例等の一部を改正する条例
(仙台市立学校職員退職手当条例の一部改正)**

(教職員課長 説明)

原案のとおり決定

**第18号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
(秘密会)**

3. 工事請負契約の締結に関する件(岩切小学校増築工事)

(学校施設課長 説明)

教育長 岩切小学校の現在の児童数は何名か。

学校施設課長 今年度の児童数は1,104名で、普通教室は36教室である。

吉田委員 現在の岩切小学校の校舎は建設されてから、まだ11年ぐらいいろ経過していない。社会増という予測しない状況が起こったということだと思うが、新築住宅が増えたので校舎を増築しなければならなくなったのか。

学校施設課長 ご指摘のとおり、当初の予測以上に近隣に住宅等が増えたためである。

教育長 区画整理等があり、特に岩切小学校学区の北東地域の子どもが増えている。岩切

齋藤委員 小学校は平成16年に新築移転したが、その当時の推計より上ぶれたものである。体育館にひろびろトイレがあるので大丈夫だと思うが、増築する校舎のトイレに車椅子が入ることは考えていないのか、あるいは既存校舎にひろびろトイレがあるので問題ないということか。

学校施設課長 ひろびろトイレは既存校舎の各階に整備しているので、今回増築する部分には整備しないことにしている。

永広委員 契約締結した後のスケジュールについて、プールの付属棟の工事が予定されているが、プールの利用に支障のない工事期間を予定しているのか。

学校施設課長 実際の着工は議会の議決を経た後になるので今年度の利用に支障はないが、来年度は代替えという形で対応する。例えば、近隣の中学校等の利用を検討している。

教育長 近隣中学校になると岩切中学校になる。現在岩切中学校も工事しているが、岩切中学校のプールは使えるのか。

学校施設課長 岩切中学校は今年度で工事が終わるので、来年度以降は使える。

今野委員 約600坪の床面積で5億円強の工事費ということは、坪当たり80万円から90万円になるが、最近の工事価格の情勢はどのようになっているか。

学校施設課長 東日本大震災を経て労務費等は上昇していたが、ここにきて若干落ち着きを見せているので、それほど過大な単価ではないと認識している。

今野委員 最盛期から比べると1割ぐらい下がっているか。

学校施設課長 詳細な数字は持ち合わせていないが、最近の工事の状況を見ると資材単価は落ち着いていると聞いている。

宮腰委員 契約金が5億1,840万円とあるが、競争入札の結果、この額で落札したということか。

学校施設課長 そのとおりである。

宮腰委員 財源の内訳について、国庫補助が出るのではないか。

学校施設課長 国庫補助が2分の1で、残る2分1は市債及び一般財源で対応する。

教育長 国費が半分入るとするのは非常に大きい。急激な児童数増によって、増築はやむを得ないと増築を文部科学省に認めていただいたので、国費を充てることができる。

草刈委員 先ほどプールの代替えとして岩切中学校のプールを使用するということが、親として考えると小学校1年生が中学校のプールに入ることに不安がある。もちろんそういうことを確認済みで提案していると思うが、その辺をぜひ伺いたい。

学校施設課長 ご指摘のとおり小学校の児童からすると深い部分もあるので、すのこ状のものをプールの下に敷いて、安全面の配慮をする。

教育長 非常に多くの児童がいるので、岩切中学校だけで対応できるのかということもあるが、他の施設も利用するということか。

学校施設課長 現在はそこまで詳しくシミュレーションしていないが、学校と協議しながら授業がうまく回っていくように配慮したいと考えている。

草刈委員 すのこを敷く場合でも、子どもたちはいたずら心があるので、その辺の配慮をお願いしたい。

教育長 最近では新田小学校が新しく建て替えた際に、プールが使えない時期があった。新田小学校の場合は、元気フィールド仙台が近かったのでその施設のプールも利用したが、通常は近隣の小中学校のプールを利用する。移動費も含めて手当てするが、これまでと同じぐらいの頻度でプール入るのは難しい。

今野委員 すのこもプラスチックや木では動いてしまいそうな気がするので、少し怖い感じがするが、大丈夫か。

学校施設課長 すのこと申し上げたが、すのこ状のプール専用のものなので、浮いたりはない。

吉田委員 小学校のプールでも高学年と低学年の身長差はかなりあるので、低学年が入る時にはそれを敷くこともある。私が見た限りでは専用にてできているので、動いたり

浮いたりしない。

原案のとおり決定

**第18号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
(秘密会)**

4. 平成26年度決算の認定

(総務課長 説明)

- 齋藤委員 参考資料1ページのスクールカウンセラーの配置について、事業は拡充しているということだが、決算額は平成25年度よりも平成26年度の方が少なくなっている。これは、どのように受け取ればいいのか教えていただきたい。
- 総務課長 スクールカウンセラーの配置については、平成26年度も全校に配置したが、カウンセラーを探すことがなかなか難しい面があり、年度の途中から雇用したカウンセラーもいたので、決算額としては前年度を若干下回る結果になった。
- 教育長 もちろん我々も拡充に努めているが、日数等が適正なのかなど予算要求時に査定がある。また、年度途中で雇用したカウンセラーの場合は、実働日数で報酬をお支払いするので、結果として決算額が前年度を下回ったということである。
- 今野委員 参考資料1ページの仙台子ども体験プラザ運営管理について、カタールから支援をいただいて子ども体験プラザが開館したが、決算額が平成25年度から大幅に増えている。これは、カタールからの支援は関係ないのか。
- 堀田理事 子ども体験プラザが開館したのは平成26年8月で、それから本格的にプログラムが始まった。平成25年度の決算額は、その準備行為やパンフレットの作成経費である。平成26年度の決算額は、施設管理費やプログラムが開始してからの子どもたちの交通費などである。これは支出額であり、カタールフレンド基金からの助成金は歳入として仙台市に入る形になる。
- 教育長 子ども体験プラザのブース工事については、公益財団法人ジュニア・アチーブメント日本がカタールフレンド基金を使って工事を行い、仙台市に無償で寄附をしていただいたので、工事費は決算額に入っていない。決算額はあくまでも仙台市として備品購入したものや子どもたちの交通費が主なものになっている。
- 総務課長 カタールフレンド基金からの助成金は平成26年度に入ったのか、またその額はいくらか。
- 堀田理事 カタールフレンド基金からの助成金は平成26年度中に収入の予定だったが、今年度の収入になっている。助成金の額は約2,700万円である。
- 教育長 トータルの助成費としては1億5千万円程度だったが、先ほども申し上げたとおりその大部分は子ども体験プラザのブースを作る工事費である。助成金の流れとしては、カタールからジュニア・アチーブメントに入り、ジュニア・アチーブメントがブースを作り、それを仙台市に無償で寄附をしていただいた。子どもたちの交通費等に係る支援等として、ジュニア・アチーブメントから仙台市に助成金が交付される形になっている。
- 永広委員 初期投資に対してカタールに協力していただいた。運営経費としては、平成27年度は1年間の運営経費になるので、決算額は増えて5,6千万円ぐらいになる。それは市の独自財源により、小学校は全校、中学校は一部の学校が活動する運営経費である。
- 永広委員 歳入の不納欠損額と収入未済額について、不納欠損額はいろいろな事情で当初の見込みどおりに入ってこなくなったものだと思う。一方、収入未済額は本来入ってくるはずのものが、収入手続きが遅れているものとも理解していいと思うが、

約1億円もある。このような多額の収入未済額が発生しているのは、どういうことか教えていただきたい。

総務企画部長

資料にも記載しているように、大半が給食センターの給食費の滞納である。給食費の収納率そのものは確か99.2パーセントぐらいであり、大半の方からお支払いはいただいているが、総額が大きいので、滞納率が0.8パーセントでもこのような金額になってしまう。収入未済額は平成26年度単年度で生じているものばかりではなく、それ以前の分も含まれている。継続してお支払いいただくように働きかけてはいるが、お支払いいただけないまま積み上がっている状況である。

永 広 委 員

以前、給食費の未納について説明があった時には、未納額そのものは数百万だったように記憶しているが、これほどの金額が未納になっているということか。

総 務 課 長

給食費の未納額については、現年度分がだいたい2千万円弱であり、過去3年分の未納額として約6千万円程度あるため、それらを積み上げると、約8千万円になる。

教 育 長

約0.8パーセントでも約2千万円の未納となり、これは長年の課題である。未納対策としては簡易裁判所への訴訟なども含めて対応しているが、さまざまな理由で払ってもらえない状況である。今後も引き続き検討すべき課題であり、間近に控えている公会計化も含めて検討したいと考えている。

宮 腰 委 員

市民センター費については、市民局長に補助執行させている施設管理、建設に関するものということだが、予算あるいは決算は教育費に計上されるのか。

総 務 課 長

市長部局に補助執行させている施設の管理等の事業費については教育費の予算の中に入っている。資料にあるように第8款市民センター費がまさにその分である。

宮 腰 委 員

主な支出先としては、指定管理者に対して毎年払う指定管理料や、職員の給与というものが施設管理以外のものとして計上されていると理解してよろしいか。

総 務 課 長

市民センター費の主な事業費としては、例えば施設の修繕費や増改築の費用と、指定管理者に対する指定管理料、それらが主な支出である。

原案のとおり決定

5 そ の 他

事 務 局

次回定例教育委員会は9月18日（金）に開催する予定である。

6 閉 会

午後3時44分